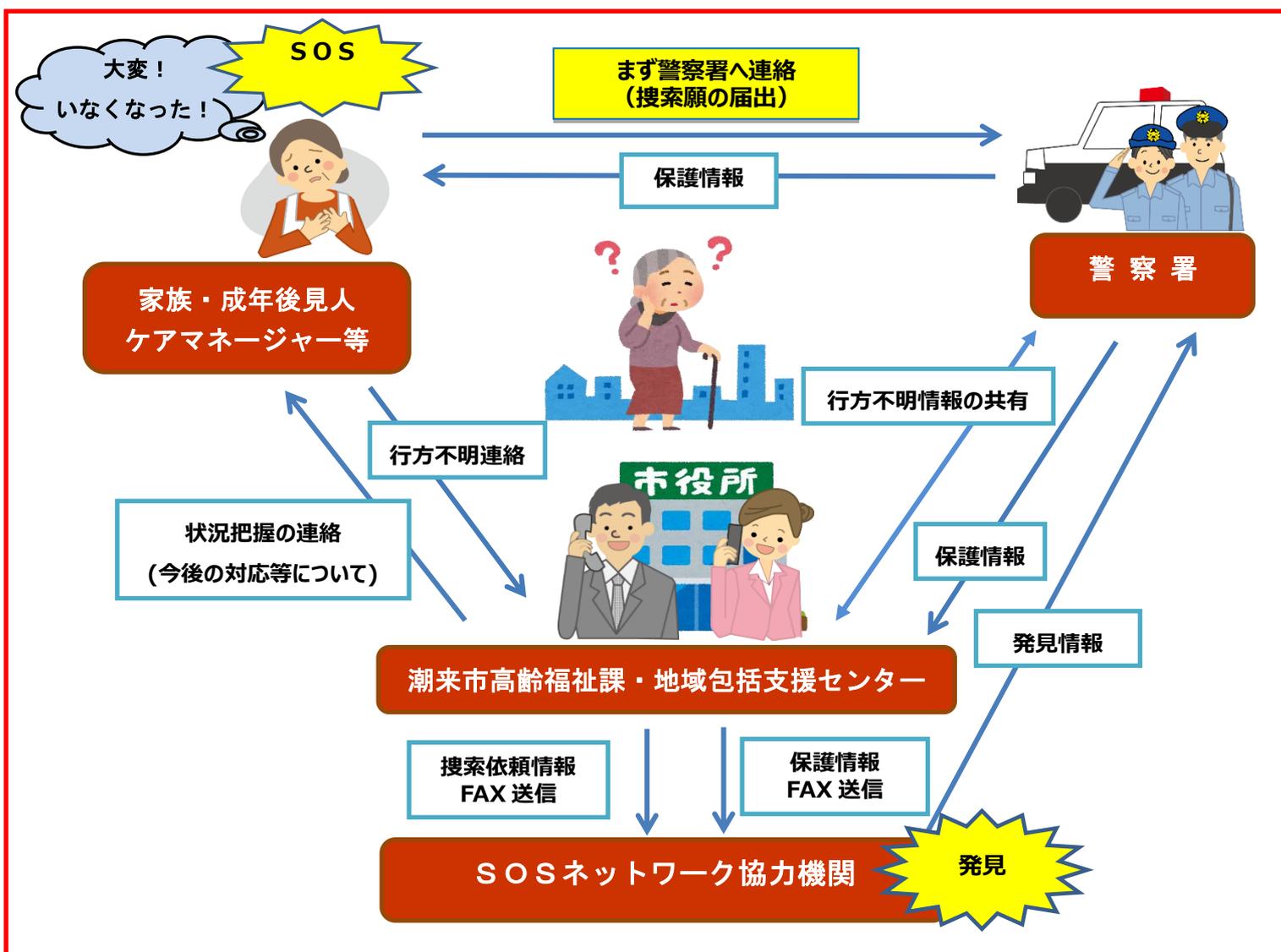


# 潮来市高齢者等 SOS ネットワーク事業



認知症や障がいをお持ちの人の中には、外出しても行き先にたどり着けなかったり、自宅の場所や帰り道がわからなくなる人もいます。

「SOSネットワーク」は行方不明になる可能性のある人について、事前に届出をしておくことで、高齢者などが実際に行方不明になった場合に、地域の支援を得て早期に発見するための仕組みです。



事前に登録された方（未登録の方も含まます）が行方不明になられた際、捜索に協力していただける協力機関にファックス・メールなどで検索依頼の情報を提供し、日常の業務の範囲内で捜索に協力していただくことで、早期の発見・保護につなげます。

- 申請書は、潮来市高齢福祉課・地域包括支援センター窓口にあります
- 潮来市のホームページからもダウンロードできます

事前登録が必要です



## 本人・ご家族の皆様へ

### 対象者や手続きのご案内

対象者	潮来市内在住の概ね 65 歳以上の方で、認知症等により行方不明になる心配のある人（65 歳未満でも、若年性認知症などで同様の心配がある方も可）
申請者	本人、家族、成年後見人等（ケアマネージャーが申請の場合、家族の承諾が必要になります）
利用者負担	無料
登録方法	潮来市高齢者等 SOS ネットワーク事前登録申請書（様式第 1 号）に必要事項を記載し、潮来市高齢福祉課へ提出してください（申請時に署名捺印・対象者の写真が必要です）
行方不明者発生時	警察署へ連絡し、捜索願を提出します

## 協力事業者の皆様へ

### 協力事業者の登録について

対象事業者	介護事業所（市内及び近隣を巡回する事業所）・潮来市地域見守り協定締結事業所 医療機関・企業（旅館・コンビニ・金融機関等）・商店・公共交通機関・ガソリンスタンド・自治会・民生委員など（認知症サポーター等）を含みます
登録方法	SOS ネットワーク協力機関登録申請書（様式第 5 号）に必要事項を記載し、潮来市高齢福祉課へ提出（平成 29 年 4 月以降に協力機関登録証ステッカーをお届けします）
行方不明者発生時	①潮来市高齢福祉課から F A X で送信された協力依頼書の内容をもとに、日常業務に支障の無い範囲で捜索活動に協力 ②行方不明者を目撃・発見した際には、可能な範囲で身柄を保護するとともに、その情報を警察署へ連絡します
その他	行方不明者発生時に限らず、日常の中で気になる高齢者等を見かけたときには、声かけ、警察署への通報など高齢者見守りを行っていただきますようお願いいたします。

事業の問い合わせ・申込に関するご相談は

潮来市 高齢福祉課 まで

電話：0299-63-1111

